

令和 7 年度
岡山県スポーツ推進委員協議会
第 2 回常任理事会・理事会

日 時：令和 8 年 2 月 2 6 日（木）

場 所：岡山県庁

常 任：1 3：0 0～1 5：0 0

「7 階環境文化部会議室」

理事会：1 5：3 0～1 7：0 0

「9 階大会議室」

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

第 1 号議案 令和 7 年度事業報告（案）について

第 2 号議案 令和 7 年度補正予算（案）について

第 3 号議案 令和 8 年度事業計画（案）について

第 4 号議案 令和 8 年度収支予算（案）について

第 5 号議案 令和 8 年度岡山県生涯スポーツ研究大会兼岡山県スポーツ推進委員研修会（案）について

4 そ の 他（報告・連絡事項）

（1）岡山県スポーツ推進委員協議会会報（5 9 号）について

（2）岡山県スポーツ推進委員初任者研修会について

（3）その他

・各種大会予定について

・役員改選について

5 閉 会

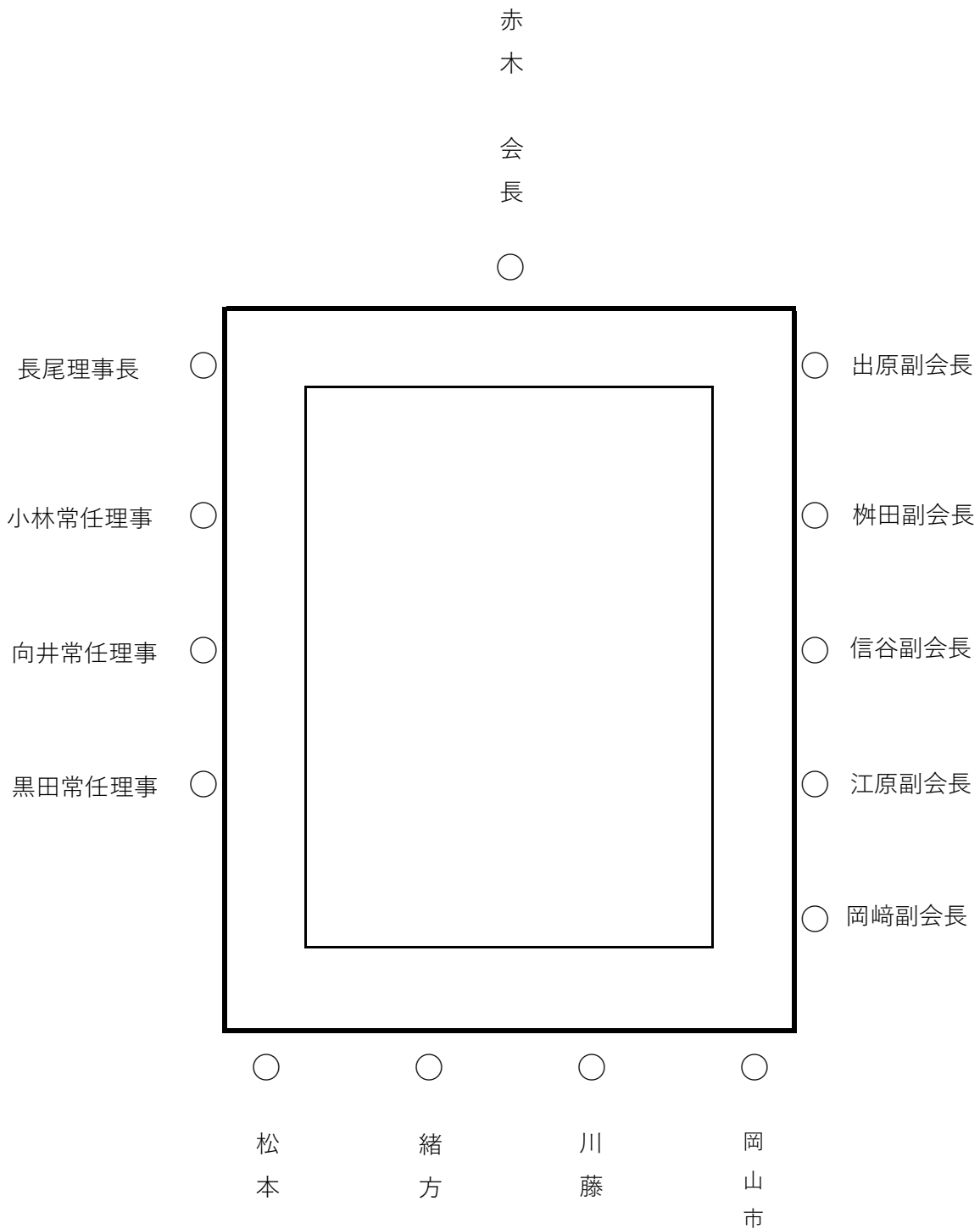
令和7年度岡山県スポーツ推進委員協議会 常任理事会名簿

役職名	氏 名	所属市町村	支 部	備考
会 長	赤 木 弘 蔵	新見市	備 北	
副会長	出 原 稔	岡山市	備 前	
〃	梶 田 利 晃	井原市	備 南	
〃	信 谷 昌 吾	新見市	備 北	
〃	江 原 圭 祐	津山市	美 作	
〃	岡崎 眞公子	赤磐市	組織活性化部会 副部長	
理事長	長 尾 政 則	真庭市	美 作	
副理事長	大 崎 一 郎	吉備中央町	備 前	
常任理事	小 林 義 和	岡山市	備 前	
常任理事	向 井 彰	倉敷市	備 南	
常任理事	黒 田 眞 路	新庄村	組織活性化部会 部長	

令和7年度岡山県スポーツ推進委員協議会

第2回常任理事会 配席表

県庁7階環境文化部会議室



事務局

令和7年度 事業計画(案)

事業名		期 日	場 所	備 考
常任理事会		5月23日(金)	ピュアリティまきび	
		R8. 2月下旬		
理事会		5月23日(金)	ピュアリティまきび	
		R8. 2月下旬		
組織活性化部会		4月25日(金)	ピュアリティまきび	
		R8. 1月中～下旬		
中国地区スポーツ推進委員協議会会長会		4月11日(金)	ピュアリティまきび	
		6月28日(土)	倉敷市民会館	
中国地区スポーツ推進委員協議会理事会		4月11日(金)	ピュアリティまきび	
中国地区スポーツ推進委員女性委員会				
令和7年度中国地区スポーツ推進委員研修会		6月28日(土) ～29日(日)	倉敷市民会館他	
(公社)全国スポーツ推進委員連合理事会・総会		5月16日(金)	東京都	
		6月13日(金)	東京都	
		R8. 3月上旬	東京都	
令和7年度岡山県スポーツ推進委員初任者研修会				
令和7年度岡山県スポーツ推進委員研修会		6月28日(土) ～29日(日)	倉敷市民会館他	中国研修と兼ねる
支部研修会	備前支部	未定	備前市	未定
		12月13日(土)	未定	スキルアップの会研修会
	備南支部	6月28日(土) ～29日(日)	倉敷市民会館他	中国研修と兼ねる
	備北支部	12月上旬	高梁市	未定
	美作支部	11月30日(日)	津山市(東体育館)	ユニバーサルスポーツ (予定)
第66回全国スポーツ推進委員研究協議会		11月13日(木) ～14日(金)	長野県長野市	
生涯スポーツ・体力づくり全国会議2026		R8. 2月10日(火)	栃木県(予定)	備北支部1名
スポーツ推進委員リーダー養成講習会		R8. 2月28日 (土)	東京都	備北支部2名
会報発行(58号)		4月		1, 100部

令和7年度 事業報告(案)

事業名		期 日	場 所	備 考
常任理事会		5月23日(金)	ピュアリティまきび	11名出席
		R8. 2月26日(木)	県庁:環境文化部会議室	
理事会		5月23日(金)	ピュアリティまきび	37名出席
		R8. 2月26日(木)	県庁:9階大会議室	
組織活性化部会		4月25日(金)	ピュアリティまきび	14名出席
		R8. 1月23日(金)	県庁:環境文化部会議室	11名出席
中国地区スポーツ推進委員協議会会長会		4月11日(金)	ピュアリティまきび	赤木会長参加
		6月28日(土)	倉敷市民会館	赤木会長参加
中国地区スポーツ推進委員協議会理事会		4月11日(金)	ピュアリティまきび	赤木会長他参加
中国地区スポーツ推進委員女性委員会				
令和7年度中国地区スポーツ推進委員研修会		6月28日(土) ～29日(日)	倉敷市民会館他	赤木会長他参加
(公社)全国スポーツ推進委員連合理事会・総会		5月16日(金)	東京都	赤木会長参加
		6月13日(金)	東京都	赤木会長参加
		R8. 3月上旬	東京都	赤木会長参加予定
令和7年度岡山県スポーツ推進委員初任者研修会				
令和7年度岡山県スポーツ推進委員研修会		6月28日(土) ～29日(日)	倉敷市民会館他	中国研修と兼ねる
支部研修会	備前支部	11月22日(土)	備前市 (備前市チオビタ運動公園体育館)	ストレッチ・ダンス 67名参加
		12月13日(土)	赤磐市 (山陽ふれあい公園総合体育館)	【スキルアップの会研修会】 インドアクッパ、フロッカー 49名参加
	備南支部	6月28日(土) ～29日(日)	倉敷市民会館他	中国研修と兼ねる 参加者延べ約840名
	備北支部	12月6日	高梁市	30名参加 (卓球/バレー・ほおるんビンゴ)
	美作支部	11月30日(日)	津山市(東体育館)	内容:ユニバーサルスポーツ 延べ100名参加
第66回全国スポーツ推進委員研究協議会		11月13日(木) ～14日(金)	長野県長野市	赤木会長他参加
生涯スポーツ・体力づくり全国会議2026		R8. 2月10日(火)	栃木県宇都宮市	備北支部 川上さん参加
スポーツ推進委員リーダー養成講習会		R8. 2月28日(土) 3月1日(日)	東京都	大井さん・仲田さん 参加予定
会報発行(58号)		4月		1, 100部

令和7年度岡山県スポーツ推進委員協議会収支決算書（一般会計）

< 収 入 >

(単位:円)

勘定科目	当初予算額	補正見込額	補正後 予算見込額	決算額	差 異	備 考
大科目						
中科目						
小科目						
1 会費収入	2,192,500	△ 22,500	2,170,000	2,170,000	0	
1 会費収入	2,192,500	△ 22,500	2,170,000	2,170,000	0	
1 県会費収入	1,754,000	△ 18,000	1,736,000	1,736,000	0	@2,000円×868人
2 全国連合個人会員会費収入	438,500	△ 4,500	434,000	434,000	0	@500円×868人
2 雑収入	107,150	3,062	110,212	110,212	0	
1 還付金	87,130	260	87,390	87,390	0	
1 機関誌還付金	59,650	2,480	62,130	62,130	0	「みんなのスポーツ」令和6年度購読(251冊)売り上げの5%
2 スポーツ推進委員手帳還付金	27,480	△ 2,220	25,260	25,260	0	2025スポーツ推進委員手帳(423冊)*60円
2 雑収入	20,020	2,802	22,822	22,822	0	
1 県研修会助成		0	0	0	0	中国地区研修と兼ねるため
2 会報広告料	20,000	0	20,000	20,000	0	スポーツ安全保険(10,000円)、山下体育社(5,000円)、KOHWA印刷(5,000円)
3 県研修会参加費		0	0	0	0	中国地区研修と兼ねるため
4 預金利息等	20	2,802	2,822	2,822	0	利息、旅費戻入
3 前年度繰越収支差額	204,889	0	204,889	204,889	0	
1 前年度繰越収支差額	204,889	0	204,889	204,889	0	
1 前年度繰越収支差額	204,889	0	204,889	204,889	0	
収入合計	2,504,539	△ 19,438	2,485,101	2,485,101	0	

< 支 出 >

(単位:円)

勘定科目	当初予算額	補正見込額	補正後 予算見込額	決算額	差 異	備 考
大科目						
中科目						
小科目						
1 事業費	896,130	△ 64,755	831,375	831,375	0	
1 事業費	896,130	△ 64,755	831,375	831,375	0	
1 支部活動助成費	463,100	△ 2,700	460,400	460,400	0	@300円×868人、50,000円×4支部
2 会報印刷費	173,030	0	173,030	173,030	0	会報第58号(1,100部)
3 県研修会	260,000	△ 62,055	197,945	197,945	0	県表彰、感謝状、メダル・賞状・賞状筒他
4 初任者研修会	0	0	0	0	0	R7は開催なし
2 管理費	838,000	△ 201,650	636,350	636,350	0	
1 旅費	658,000	△ 104,465	553,535	553,535	0	
1 全国スポーツ推進委員連合関係	178,000	28,140	206,140	206,140	0	全国連合理事会等(東京都)、全国研修会(長野県)
2 中国地区スポーツ推進委員協議会関係	65,000	13,950	78,950	78,950	0	岡山市、中国地区研修会(倉敷市)
3 理事会	120,000	△ 22,770	97,230	97,230	0	2回
4 常任理事会	50,000	△ 2,990	47,010	47,010	0	2回
5 組織活性化部会	80,000	△ 9,315	70,685	70,685	0	2回
6 生涯スポーツ・体力づくり全国会議2025	55,000	△ 1,480	53,520	53,520	0	県(備北支部(1名))、参加費2,000円
7 全国連合リーダー養成講習会	110,000	△ 110,000	0	0	0	備北支部2名 @55,000×2人
8 事務局打ち合わせ	0	0	0	0	0	中国地区と兼ねるため
2 会議費	120,000	△ 72,931	47,069	47,069	0	
1 理事会	60,000	△ 40,882	19,118	19,118	0	2回
2 常任理事会	30,000	△ 18,142	11,858	11,858	0	2回
3 組織活性化部会	30,000	△ 13,907	16,093	16,093	0	2回
4 県研修会	0	0	0	0	0	中国地区と兼ねるため
3 事務費	60,000	△ 24,254	35,746	35,746	0	みんなのスポーツ購読料等
1 通信運搬費	20,000	△ 20,000	0	0	0	切手購入等
2 消耗品費	40,000	△ 4,254	35,746	35,746	0	みんスポ購読料、手提げ袋等
3 負担金	556,500	△ 4,500	552,000	552,000	0	
1 負担金	556,500	△ 4,500	552,000	552,000	0	
1 全国スポーツ推進委員連合	478,500	△ 4,500	474,000	474,000	0	全国連合負担金40,000円、全国連合個人会員会費434,000円
2 中国地区協議会	73,000	0	73,000	73,000	0	中国地区研修費負担金40,000円、中国地区運営費負担金33,000円
3 県レクリエーション協会	5,000	0	5,000	5,000	0	
4 予備費	213,909	△ 209,179	4,730	4,730	0	
1 予備費	213,909	△ 209,179	4,730	4,730	0	
1 予備費	213,909	△ 209,179	4,730	4,730	0	振込手数料
支出合計	2,504,539	△ 480,084	2,024,455	2,024,455	0	

(収入決算額)

2,485,101

(支出決算額)

2,024,455

(次年度繰越金)

460,646

令和7年度岡山県スポーツ推進委員協議会収支決算書(特別会計)

<収 入>

(単位:円)

勘定科目	当初予算額	補正見込額	補正後 予算見込額	決算額	差 異	備 考
大科目						
中科目						
小科目						
1 研修会等	1,423,115	△ 36,342	1,386,773	1,386,773	0	
1 研修会等	1,423,115	△ 36,342	1,386,773	1,386,773	0	
1 中国地区研修会	1,000,000	△ 36,042	963,958	963,958	0	中国地区から戻入
2 県研修会	0	0	0	0	0	
3 預金利息	300	△ 300	0	0	0	
4 前年度繰越額	422,815	0	422,815	422,815	0	
5 その他	0	0	0	0	0	
収 入 合 計	1,423,115	△ 36,342	1,386,773	1,386,773	0	

<支 出>

(単位:円)

勘定科目	当初予算額	補正見込額	補正後 予算見込額	決算額	差 異	備 考
大科目						
中科目						
小科目						
1 研修会等	1,423,115	△ 1,423,115	0	0	0	
1 研修会等	1,423,115	△ 1,423,115	0	0	0	
1 中国地区研修会開催等	0	0	0	0	0	
2 県研修会開催等		0	0	0	0	中国地区と兼ねるため
3 その他			0	0	0	
4 予備費	1,423,115	△ 1,423,115	0	0	0	
支 出 合 計	1,423,115	△ 1,423,115	0	0	0	

(収入決算額)

1,386,773

—

(支出決算額)

0

=

(次年度繰越金額)

1,386,773

令和8年度 事業計画(案)

事業名		期 日	場 所	備 考
常任理事会		5月下旬	県庁会議室(予定)	
		R9. 2月下旬	県庁会議室(予定)	
理事会		5月下旬	県庁会議室(予定)	
		R9. 2月下旬	県庁会議室(予定)	
組織活性化部会		4月中～下旬	県庁会議室(予定)	
		R9. 1月中～下旬	県庁会議室(予定)	
中国地区スポーツ推進委員協議会会長会		4月10日(金)	島根県出雲市	
		6月27日(土)	島根県出雲市	
中国地区スポーツ推進委員協議会理事会		4月10日(金)	島根県出雲市	
中国地区スポーツ推進委員女性委員会				
令和8年度中国地区スポーツ推進委員研修会		6月27日(土) ～28日(日)	出雲市民会館他	
(公社)全国スポーツ推進委員連合理事会・総会		5月16日(金)	東京都	
		6月13日(金)	東京都	
		R8. 3月上旬	東京都	
令和8年度岡山県スポーツ推進委員初任者研修会		7月18日(土)	和気町総合福祉センター	
令和8年度岡山県スポーツ推進委員研修会		7月18日(土) ～19日(日)	和気町総合福祉センター 山陽ふれあい公園	
支部研修会	備前支部	7月18日(土) ～19日(日)	和気町総合福祉センター 山陽ふれあい公園	県研修会と兼ねる
		未定	未定	スキルアップの会研修会
	備南支部	11月中旬	矢掛町B&G海洋センター	未定
	備北支部	12月上旬	新見市	未定
	美作支部	11月29日(日)	久米南町	未定
第67回全国スポーツ推進委員研究協議会		11月5日(木) ～6日(金)	群馬県高崎市	
生涯スポーツ・体力づくり全国会議2027		R9. 2月中旬頃	未定	備前支部1名
スポーツ推進委員リーダー養成講習会		R9. 3月上旬頃	東京都	美作支部2名
会報発行(59号)		4月		100部

第4号議案

R8.5.29

令和8年度 収支予算(案) (一般会計)

<収 入>

(単位:円)

勘定科目				
大科目	R7年予算額	R8年予算額	差 異	備 考
中科目				
小科目				
1 会費収入	2,192,500	2,192,500	0	
1 会費収入	2,192,500	2,192,500	0	
1 県会費収入	1,754,000	1,754,000	0	@2,000円×877人
2 全国連合個人会費収入	438,500	438,500	0	@500円×877人
2 雑収入	107,150	810,280	703,130	
1 還付金	87,130	90,260	3,130	
1 機関誌還付金	59,650	65,000	5,350	「みんなのスポーツ」令和7年度購読(266冊)売り上げの5%
2 スポーツ推進委員手帳還付金	27,480	25,260	△ 2,220	2026スポーツ推進委員手帳(421冊)*60円
2 雑収入	20,020	720,020	700,000	
1 県研修会助成	0	150,000	150,000	(公社)全国スポーツ推進委員連合から(50,000円) 県特別会計から(100,000円)
2 会報広告料	20,000	20,000	0	スポーツ安全保険(10,000円)、山下体育社(5,000円)、KOHWA印刷(5,000円)
3 県研修会参加費	0	550,000	550,000	参加費(1,000円)、情報交換会費(7,000円)
4 預金利息等	20	20	0	利息
3 前年度繰越収支差額	204,889	360,223	155,334	
1 前年度繰越収支差額	204,889	360,223	155,334	
1 前年度繰越収支差額	204,889	360,223	155,334	
収入合計	2,504,539	3,363,003	858,464	

<支 出>

(単位:円)

勘定科目				
大科目	R7年予算額	R8年予算額	差 異	備 考
中科目				
小科目				
1 事業費	896,130	905,100	8,970	
1 事業費	896,130	905,100	8,970	
1 支部活動助成費	463,100	463,100	0	@300円×877人、50,000円×4支部
2 会報印刷費	173,030	132,000	△ 41,030	会報第59号(100部)
3 県研修会	260,000	260,000	0	県表彰、感謝状、メダル・賞状・賞状筒他
4 初任者研修会	0	50,000	50,000	準備、運営
2 管理費	838,000	1,511,000	673,000	
1 旅費	658,000	771,000	113,000	
1 全国スポーツ推進委員連合関係	178,000	194,000	16,000	全国総会(@60,000×2回)、全国研修会(群馬県70,000+4,000(参加費))
2 中国地区スポーツ推進委員協議会関係	65,000	142,000	77,000	出雲市(@138,000)、中国地区研修会(4000円(参加費))
3 理事会	120,000	120,000	0	2回
4 常任理事会	50,000	50,000	0	2回
5 組織活性化部会	80,000	80,000	0	2回
6 生涯スポーツ・体力づくり全国会議2023	55,000	60,000	5,000	県(備前支部(1名))、参加費2,000円
7 全国連合リーダー養成講習会	110,000	120,000	10,000	美作支部2名 @60,000×2人
8 事務局打ち合わせ	0	5,000	5,000	和気町
2 会議費	120,000	700,000	580,000	
1 理事会	60,000	0	△ 60,000	県庁会議室利用
2 常任理事会	30,000	0	△ 30,000	県庁会議室利用
3 組織活性化部会	30,000	0	△ 30,000	県庁会議室利用
4 県研修会	0	700,000	700,000	参加費+全国連合助成金+県負担金+情報交換会費
3 事務費	60,000	40,000	△ 20,000	
1 通信運搬費	20,000	20,000	0	
2 消耗品費	40,000	20,000	△ 20,000	みんなのスポーツ購読料等
3 負担金	556,500	556,500	0	
1 負担金	556,500	556,500	0	
1 全国スポーツ推進委員連合	478,500	478,500	0	全国連合負担金40,000円、全国連合個人会費438,500円
2 中国地区協議会	73,000	73,000	0	中国地区研修費負担金40,000円、中国地区運営費負担金33,000円
3 県レクリエーション協会	5,000	5,000	0	
4 予備費	213,909	390,403	176,494	
1 予備費	213,909	390,403	176,494	
1 予備費	213,909	390,403	176,494	
支出合計	2,504,539	3,363,003	858,464	

令和8年度 収支予算書（案）（特別会計）

<収 入>

（単位：円）

勘定科目				
大科目	R7年予算額	R8年予算額	差 異	備 考
中科目				
小科目				
1 研修会等	1,423,115	1,386,773	△ 36,342	
1 研修会等	1,423,115	1,386,773	△ 36,342	
1 中国地区研修会	1,000,000		△ 1,000,000	
2 県研修会	0		0	
3 預金利息	300		△ 300	
4 前年度繰越額	422,815	1,386,773	963,958	
5 その他	0		0	
収 入 合 計	1,423,115	1,386,773	△ 36,342	

<支 出>

（単位：円）

勘定科目				
大科目	R7年予算額	R8年予算額	差 異	備 考
中科目				
小科目				
1 研修会等	1,423,115	1,386,773	1,386,773	
1 研修会等	0	1,386,773	1,386,773	
1 中国地区研修会開催等	0	0	0	
2 県研修会開催等	0	100,000	100,000	県研修会助成金
3 その他	0		0	
4 予備費	0	1,286,773	1,286,773	
支 出 合 計	0	1,386,773	△ 1,386,773	

〈 M E M O 〉

令和 8 年度 岡山県生涯スポーツ研究大会兼岡山県スポーツ推進委員研修会
開 催 要 項 (案)

- 1 趣 旨 生涯スポーツの一層の振興・充実を図るため、スポーツ推進委員等生涯スポーツ関係者が地域のスポーツ振興に関する諸問題について研究・協議するとともに、専門知識や実技について研修することで、指導者の資質向上に資する。
- 2 主 催 岡山県 岡山県スポーツ推進委員協議会
公益社団法人全国スポーツ推進委員連合
- 3 主 管 岡山県スポーツ推進委員協議会備前支部
和気町スポーツ推進委員会 赤磐市スポーツ推進委員会
- 4 後 援 (申請予定)和気町、赤磐市
- 5 期 日 令和 8 年 7 月 1 8 日 (土)・1 9 日 (日)
- 6 会 場 **【全体会場】** 和気町総合福祉センター
所在地：和気郡和気町尺所 555 ☎0869-93-2002
【実技会場】 山陽ふれあい公園 総合体育館
所在地：赤磐市正崎 1368 ☎086-955-4432
【情報交換会場】 和気鶴飼谷温泉
所在地：和気郡和気町益原 666-1 ☎0869-92-9001
- 7 参加対象者
 - (1) スポーツ推進委員
 - (2) 県・市町村生涯スポーツ担当者
 - (3) 市町村教育委員会が推薦する生涯スポーツ関係者
- 8 内容**【第 1 日目】**
＜アトラクション＞『和太鼓演奏』 発表団体：清麻呂太鼓
 - (1) 令和 8 年度岡山県スポーツ推進委員協議会表彰式
 - (2) 講演
演 題：「未定」
講 師：金山 隼樹 氏（ファジアーノ岡山クラブコミュニケーター）
 - (3) 実践発表 ※ 2 団体の発表を調整中
 - ① 題 名：「未定」 発表者：○○○○
 - ② 題 名：「未定」 発表者：●●●●
 - (4) 情報提供・連絡事項

【第2日目】

(5) 実技研修

種 目：「空き缶積み上げ」、「パラシュット」

講 師：赤磐市スポーツ推進委員

9 参加経費（1人あたりの経費）

□参加費 1,000円 □情報交換会費 6～7,000円で調整中

10 日程

第1日目：7月18日（土）		第2日目：7月19日（日）	
【 全体会 】		【 実技研修会 】	
会場：和気町総合福祉センター		会場：山陽ふれあい公園（総合体育館）	
13：00～13：30	受付	9：00～9：30	受付
13：30～13：50	アトラクション	9：30～9：40	開会式
14：00～14：40	開会式・表彰式	9：40～11：40	実技研修
14：50～16：10	講演	11：50～12：00	閉会式
16：20～16：50	実践発表	解散	
17：00～17：10	情報提供・連絡事項		
解散・移動（移動時間約5分、2.8km）			
【 情報交換会 】			
会場：和気鶴飼谷温泉			
18：30～20：30	情報交換会		

11 参加申込み

(1) 申込み方法

- ① 別紙の申込様式にご記入の上、県事務局まで送付ください。

【申込先・問い合わせ先】

岡山市北区内山下2-4-6
岡山県環境文化部スポーツ振興課内
岡山県スポーツ推進委員協議会事務局 あて
TEL (086) 226-7467
Mail sposui@pref.okayama.lg.jp

※申込期限：令和8年6月10日（水）必着

- ② 参加経費は、各市町村で取りまとめの上、令和8年6月10日（水）までに下記口座へお振込みをお願いします。お振込み後の返金はありませんで、ご了承ください。

銀行名 中国銀行 県庁支店
口座番号 普通 1220436
口座名義 岡山県スポーツ推進委員協議会
会長 赤木 弘蔵（オカヤマケンスポーツスイシンイインキョウギカイ）

(2) 宿泊の申込みについて

情報交換会後に宿泊できるよう和気鵜飼谷温泉のお部屋を40名分確保しております。宿泊を希望される場合には、研修会参加申込み時に、別紙の申込様式へご記入ください。また、情報交換会に参加されない方は、恐れ入りますが、各自で手配ください。

12 留意事項

(1) 表彰について

- ① 被表彰者は、出席確認のため、当日の受付は早めにお済ませください。
- ② 被表彰者は、出席者のみ所定の場所に整列してください。なお、出席された被表彰者の方のみのお名前を読み上げさせていただきますので、予めご了承ください。

(2) 交通機関について

公共交通機関をご利用いただくか、自家用車等をご利用の際には、駐車場台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてお越しください。

(3) 1日目の昼食は、済ませてご参加ください。

(4) 2日目の実技研修について

- ① 飲み物やタオル、屋内用シューズ等は各自ご持参ください。
- ② 実技会場への入館は9時から可能となります。それまでは入館できませんので、予めご了承ください。

(申込様式)

令和8年度岡山県生涯スポーツ研究大会 兼 岡山県スポーツ推進委員研修会

参加申込書(案)

岡山県環境文化部スポーツ振興課長
岡山県スポーツ推進委員協議会会長

市町村名
所在地
電話番号
申込責任者 職名 氏名

振込予定日
FAX
氏名

次のとおり申し込みます。

番号	フリガナ		性別	合 計 金 額	1日目				2日目	情報 交換会	備 考
	氏 名				7月18日(土)			7月19日(日)			
					初任研	表彰式	講演	実技研修			
例	オカヤマ	イチロウ	男		○	○	○	○	○	R8 表彰状受賞者	
例	オカヤマ	ハナコ	女		○	○	○	○	○	組織活性化部員	
1				参加費							
2				1,000円							
3				× 人 = 0 円							
4				弁当代							
5				円 お茶あり							
6				× 人 = 0 円							
7				うち組織活性化部員 人							
8				情報交換会費							
9				7,000円							
10				× 人 = 0 円							
計 人 (男 人, 女 人)				合計 0 円	人	人	人	人	人	人	

※参加者合計人数と男女別人数を記入してください。
※車を御利用の際には、駐車場の台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてお越しください。
※令和8年度の県表彰受賞者の方がおられましたら、備考欄に「R8表彰状、R6感謝状もしくはR8県理事表彰受賞者」と記入してください。
※組織活性化部員の方で初任者研修会の役員として参加される方は、備考欄に「組織活性化部員」と記入してください。

【来場方法】来場方法に☑を入力してください。あわせて、台数の入力もお願ひします。

☐ 公共交通機関

☐ 乗用車

☐ マイクロバス

☐ 貸切バス

(大型 台 中型 台 小型 台)

令和8年度岡山県スポーツ推進委員初任者研修会開催要項

- 1 趣 旨 スポーツ推進委員初任者が職務に対する認識を深め、地域スポーツ振興に必要な知識及び技能について研修し、資質の向上を図る。
- 2 主 催 岡山県 岡山県スポーツ推進委員協議会
- 3 日 時 令和8年7月18日（土） 9：30～11：50（予定）
- 4 会 場 和気町総合福祉センター 会議室
- 5 対 象 スポーツ推進委員歴5年未満の者と希望者及び市町村担当者
- 6 日 程 9:30 ～ 受付
 9:50 ～ 開講式
 9:55 ～ 10:15 講義
 10:20 ～ 10:40 報告
 10:45 ～ 11:45 意見交換会（グループワーク）
 11:45 ～ 閉講式
- 7 指導者 ○講義
 岡山県スポーツ推進委員協議会 会長 赤木 弘蔵
 ○報告
 リーダー養成講習会参加者
 ○意見交換会
 各支部組織活性化部員他

8 参加申込

（1）申込み方法

「令和8年度岡山県生涯スポーツ研究大会兼岡山県スポーツ推進委員研修会 参加申込書」に、初任者研修参加者を取りまとめ、メールにて返信願います。

※県研修会申込書に記入

（2）申込先

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県スポーツ推進委員協議会事務局 川藤 あて

TEL：086-226-7467 FAX：086-225-0260

E-mail：keiichi_kawafuji@pref.okayama.lg.jp

- (3) 参加料
無料

9 携行品

- ・ 筆記用具
- ・ 飲み物

10 その他

- ・ 別紙参加申込書にて令和8年6月10日（水）までに申し込んでください。
（県研修会申込締切と同日）
- ・ スポーツ推進委員歴5年未満の方は受講するよう努めてください。
- ・ 組織活性化部員の弁当代は県事務局が負担します。

各種大会予定(案)

	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)	2030年度(R12)	2031年度(R13)	2032年度(R14)
岡山県生涯スポーツ研究大会 兼岡山県スポーツ推進委員研修会	備前支部 7月18日(土) ～7月19日(日) (和気町・赤磐市)	美作支部	備北支部	備南支部	備前支部	美作支部	備北支部
中国地区スポーツ推進委員研修会	島根県 6月27日(土) ～6月28日(日) 出雲市	鳥取県 (備北)	山口県 (美作)	広島県	岡山県 (備前)	島根県	鳥取県
全国スポーツ推進委員研究協議会	群馬県 11月5日(木) ～11月6日(金) 高崎市	島根県(予定)	奈良県(予定)	山梨県(予定)	沖縄県(予定)	鳥取県(予定)	三重県(予定)
生涯スポーツ・体 力づくり全国会議	(備前)	(備南)	(美作)	(備北)	(備前)	(備南)	(美作)
スポーツ推進委員リーダー養成講習会	東京都 (美作)	東京都 (備南)	東京都 (備前)	東京都 (備北)	東京都 (美作)	東京都 (備南)	東京都 (備前)
国民スポーツ大会	青森県	宮崎県	長野県	群馬県	島根県	奈良県	山梨県
その他	全国中学校体育大会						

中国地区スポーツ推進委員研修会実践発表県

年度	開催県	発表県		備 考
2025 (R7)	岡山県	第 1 発表者	岡山県	
		第 2 発表者	山口県	
		第 3 発表者	鳥取県	
2026 (R8)	島根県	第 1 発表者	島根県	
		第 2 発表者	広島県	
		第 3 発表者	山口県	
2027 (R9)	鳥取県	第 1 発表者	鳥取県	全国スポーツ推進委員研修会 島根県開催（予定）
		第 2 発表者	岡山県	
		第 3 発表者	島根県	
2028 (R10)	山口県	第 1 発表者	山口県	
		第 2 発表者	広島県	
		第 3 発表者	岡山県	
2029 (R11)	広島県	第 1 発表者	広島県	
		第 2 発表者	島根県	
		第 3 発表者	鳥取県	
2030 (R12)	岡山県	第 1 発表者	岡山県	
		第 2 発表者	山口県	
		第 3 発表者	鳥取県	
2031 (R13)	島根県	第 1 発表者	島根県	全国スポーツ推進委員研修会 鳥取県開催（予定）
		第 2 発表者	広島県	
		第 3 発表者	山口県	
2032 (R14)	鳥取県	第 1 発表者	鳥取県	
		第 2 発表者	岡山県	
		第 3 発表者	島根県	

開催県が、提案者となり、第 1 発表者となる。

山口県→岡山県→島根県→鳥取県→広島県の順番で 3 県ずつ。

(別 紙)

支部名 ()

令和8・9年度岡山県スポーツ推進委員協議会理事選任者名簿

役 職	ふりがな 名 前	現 住 所	電話番号（携帯番号） メールアドレス
副会長 支部会長		〒	— —
理 事 (常任理事)		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —

令和8・9年度岡山県スポーツ推進委員協議会監事推薦評議員名簿

役 職	ふりがな 名 前	現 住 所	電話番号（携帯番号） メールアドレス
監 事		〒	— —

令和8・9年度岡山県スポーツ推進委員協議会組織活性化部会各支部代表者選任者名簿

役 職	ふりがな 名 前	現 住 所	電話番号（携帯番号） メールアドレス
委 員		〒	— —
委 員		〒	— —
委 員		〒	— —
委 員		〒	— —

※2名以上女性スポーツ推進委員とする。（岡山県スポーツ推進委員協議会組織活性化部会規約施行規則第2条関係）

※電話番号は、日中連絡が取れる番号を御記入ください。

※メールアドレスは、可能な限り御記入ください。

(別 紙)

支部名 ()

令和 8 ・ 9 年度岡山県スポーツ推進委員協議会理事選任者名簿

役 職	ふりがな 名 前	現 住 所	電話番号（携帯番号） メールアドレス
副会長 支部会長		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —
理 事		〒	— —

令和 8 ・ 9 年度岡山県スポーツ推進委員協議会組織活性化部会各支部代表者選任者名簿

役 職	ふりがな 名 前	現 住 所	電話番号（携帯番号） メールアドレス
委 員		〒	— —
委 員		〒	— —
委 員		〒	— —
委 員		〒	— —

※ 2 名以上女性スポーツ推進委員とする。（岡山県スポーツ推進委員協議会組織活性化部会規約施行規則第 2 条関係）

※電話番号は、日中連絡が取れる番号を御記入ください。
 ※メールアドレスは、可能な限り御記入ください。

岡山県スポーツ推進委員協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、岡山県スポーツ推進委員協議会（以下「本会」という。）と称する。

(事 務 局)

第2条 本会の事務局を、岡山県環境文化部スポーツ振興課内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、スポーツ推進委員相互の協力体制を確立して資質の向上を図るとともに、生涯スポーツの普及・振興に関する事業を行い、もって、県民スポーツの発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) スポーツ推進委員及び地域スポーツ指導者の資質向上に関する研修会、講習会、協議会等の開催
- (2) スポーツ教室、スポーツテスト、その他地域スポーツの振興に関する事業
- (3) 地域スポーツ関係団体との連絡・調整及び協力
- (4) 地域スポーツに関する調査研究
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第5条 本会の会員は、各市町村教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体にあっては、その長）が委嘱するスポーツ推進委員をもって組織する。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	5名
理事長	1名
副理事長	1名
常任理事	若干名
理事	35名以上45名以内
監事	2名

(役員を選任)

第7条 理事は、第16条第2項に定める支部評議員会（以下「評議員会」という。）において選任された者及び別に定める者をもって充てる。

- 2 会長、理事長、副理事長は、常任理事会において推挙され、理事会の承認を得る。
- 3 副会長は、各支部会長及び別に定める者をもって充てる。
- 4 常任理事は、別に定める者をもって充てる。
- 5 監事は、理事会において第16条第1項に定める評議員のうちから選任するが、理事を兼ねることはできない。また、会長の所属する支部以外の支部から2名選出する。

(役員等の職務)

第8条 会長は、本会の業務を総理し、本会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 理事長は、会長を補佐し、理事会の議決に基づいて日常の業務に従事する。
- 4 副理事長は、理事長を補佐する。
- 5 常任理事は、常任理事会に出席し、審議する。
- 6 理事は、理事会を組織して、理事会の議決に基づいて、本会の業務を執行する。
- 7 監事は、本会の業務を監査し、理事会に報告する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とし再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任期満了後においても後任者が就任するまでは、引き続いてその職務を行う。

(会議)

第10条 本会に次の会議を置く。

- (1) 理事会
- (2) 常任理事会

(理事会)

第11条 理事会は、会長、副会長、理事長、副理事長、常任理事及び理事をもって構成する。

- 2 理事会は、会長が招集し、会長が議長となり、次の事項を審議し、議決する。
 - (1) 本会運営の基本方針に関すること。
 - (2) 規約の改廃に関すること。
 - (3) 予算及び決算に関すること。
 - (4) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (5) その他本会の目的達成に必要な事項に関すること。
- 3 理事会の議事は、この規約に特別の定めがある場合を除いて、出席した構成員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由により理事会が開催できない場合は、書面又は電磁的記録による構成員の過半数の同意をもって、理事会の議決があったものとする。

(常任理事会)

第12条 常任理事会は、会長、副会長、理事長、副理事長及び常任理事をもって構成する。

- 2 常任理事会は、会長が招集し、会長が議長となり、次の事項を審議し、議決する。
 - (1) 理事会から委任された事項
 - (2) その他会長が必要と認める事項
- 3 常任理事会の議決については、前条第3項の規定を準用する。

(名誉会長及び顧問)

第13条 本会に名誉会長及び顧問を置くことができる。

- 2 名誉会長は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が委嘱する。
- 4 名誉会長及び顧問は、会長の諮問に応じ、会長に対して意見を述べることができる。

5 名誉会長及び顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

(部 会)

第14条 本会に組織活性化部会を置くことができる。

2 事業遂行上必要と認めた場合、他に部員若干名で構成する部会を設けることができ、名称、所掌事務及び組織その他必要な事項は、理事会の議決を経て会長が定める。

(支 部)

第15条 本会に、支部を置き、その名称及び区域は次のとおりとする。

名 称	区 域
備 前 支 部	岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町（7市町）
備 南 支 部	倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町（8市町）
備 北 支 部	高梁市、新見市（2市）
美 作 支 部	津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、久米南町（10市町村）

2 各支部の規程は本会の規約に準じて定める。

(支部評議員)

第16条 支部に評議員を置くこととし、各市町村の会員の互選により若干名を選任する。

2 評議員は、支部ごとに支部評議員会を組織して、本会の事業遂行に関する事項について協議する。

(支部会長等)

第17条 支部に、支部会長1名、支部副会長若干名及び支部監事2名を置く。

2 支部会長及び支部副会長は、評議員会において選任する。

3 支部監事は、評議員会において選任する。

4 支部会長、支部副会長及び支部監事の職務については第8条第1項、第2項及び第7項の規定をそれぞれ準用する。

(会 計)

第18条 本会の事業遂行に要する経費は、会費、補助金、寄附金その他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終る。

(規約の変更)

第19条 この規約の変更は、理事会において総理事の3分の2以上の賛成を必要とする。

(委 任)

第20条 この規約の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

本規約は、昭和57年4月1日から施行する。

昭和62年3月23日一部改訂

平成元年5月23日一部改訂

平成2年3月15日一部改訂

平成3年3月4日一部改訂

平成9年5月8日一部改訂

平成11年2月24日一部改訂

平成12年4月1日一部改訂(スポーツ振興法一部改訂に伴い)

平成13年2月27日一部改訂

平成17年4月1日一部改訂(教育事務所の統合に伴い)

平成18年4月1日一部改訂(スポーツ振興課移管に伴い)

平成19年2月16日一部改訂

平成21年2月25日一部改訂

平成22年5月11日一部改訂(組織再編に伴い)

平成24年2月24日一部改訂(スポーツ基本法の制定に伴い)

令和2年4月1日一部改訂

令和3年2月22日一部改訂

令和6年2月29日一部改訂(組織改編に伴い)

岡山県スポーツ推進委員協議会規約施行細則

(趣 旨)

第1条 この細則は、岡山県スポーツ推進委員協議会規約（以下「規約」という。）第20条の規定に基づき、規約第7条の規定による理事の選任等について必要な事項を定めるものとする。

(各支部及び部会における理事の選任)

第2条 各市町村から理事を1名選出することができ、各支部の理事のうち1名以上は女性とする。

2 理事を選出できない市町村は、各支部の裁量で該当支部内の市町村から補充することができる。

3 会員の数が50名を超える市町村からは、第1項の規定により選任する理事のほか会員50名につき理事1名を選任できる。(別表参照)

4 規約第7条第1項に定める別に定める者は、次の者とする。

- (1) 会長が選任された支部から別に選任された者1名
- (2) 組織活性化部長又は、副部長のいずれかの1名
- (3) 会長が指名する関係行政機関の代表者及び学識経験者

5 規約第7条第3項に定める別に定める者は、組織活性化部会長又は、副部長の女性部員のいずれかの1名とする。

6 規約第7条第4項に定める別に定める者は、次の者とする。

- (1) 岡山市と倉敷市役員から選出された者各1名
- (2) 組織活性化部長又は、副部長のいずれかの1名

(会 費)

第3条 会費は、スポーツ推進委員1人当たり、年額2,000円とする。

(細則の変更)

第4条 この細則の変更は、理事会において総理事の3分の2以上の賛成を必要とする。

附 則

本細則は、平成11年2月24日から施行する。

平成18年2月 8日一部改訂

平成24年2月24日一部改訂(スポーツ基本法の制定に伴い)

令和 2年4月 1日一部改訂

令和 3年2月22日一部改訂

令和 6年2月29日一部改訂(組織改編に伴い)

(別表)

スポーツ推進委員数	1～ 50人	51～ 100人	101～ 150人	151～ 200人	201人 ～
理事選出数	1人	2人	3人	4人	5人

岡山県スポーツ推進委員協議会組織活性化部会規約

(設 置)

第1条 岡山県スポーツ推進委員協議会規約第14条により、岡山県スポーツ推進委員協議会に岡山県スポーツ推進委員協議会組織活性化部会（以下「部会」という。）を設置する。

(目 的)

第2条 この部会は、岡山県スポーツ推進委員協議会の事業の充実並びにスポーツ推進委員の資質の向上及び活動の活性化に資する方策等を研究協議することを目的とする。

(構 成)

第3条 部会は、スポーツ推進委員のうち各支部から推薦を受けた者及び理事会の議決を経て会長が委嘱した者をもって構成する。

(役 員)

第4条 部会に部長1名、副部長2名を置く。

2 部長は、部会を代表し、会務を掌理する。

3 副部長は、部長を補佐し、部長が職務を遂行できない場合は、その職務を代行する。

(役員を選任)

第5条 部長及び副部長は、部員のうちから互選し、会長が委嘱する。

(任 期)

第6条 部員及び役員の任期は、2年とする。ただし再任は妨げない。

2 補欠または増員により選任された部員の任期は、前任者の任期とする。

3 部員は、その任期満了後においても、後任の就任までその職を行う。

(部 会)

第7条 この部会は随時開催するものとし、部長が召集して議長となる。

2 この部会は、部員の過半数が出席しなければ、議決することはできない。ただし、部員の出席及び委任状を合わせて過半数に達していれば、議決することができる。

3 この部会の議事は、出席部員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決定する。

4 部長は、決議した内容について常任理事会へ諮ることとする。

(そ の 他)

第8条 この規約に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、令和 6年4月 1日から施行する。

岡山県スポーツ推進委員協議会組織活性化部会規約施行細則

(趣 旨)

第1条 この細則は、岡山県スポーツ推進委員協議会組織活性化部会規約第8条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(構成部員)

第2条 部員については、各支部に、県及び市町村協議会の中核を担う資質をもつ委員4名を推薦する。

2 各支部が推薦する委員のうち、2名以上は女性とする。

3 会長は、4名を推薦することができる。

4 部長は1名、副部長は2名で構成し、その内2名以上は女性とする。

(研究協議事項)

第3条 本部会は、次の事項を研究協議することとする。

(1) 岡山県スポーツ推進委員研修会の内容に関すること。

(2) 初任者研修会や専門的な勉強会等の開催に関すること。

(3) ファミリー健康体力測定事業の実施に関すること。

(4) 各地域における有益な取組事例の情報発信に関すること。

(5) 地域住民のスポーツ実施率向上に関すること。

(6) その他、スポーツ推進委員の資質向上に関すること。

附 則

本細則は、令和 6年4月 1日から施行する。

秋の褒章

(3面関連)

氏名、年齢、現職
か経歴、在住市町
村か都道府県の
順。敬称略

- 28 -